



入漁禁止区域

- (1) 安曇野市豊科光の犀川発電所堰堤から上流110メートル下流110メートルに至る区域の犀川
- (2) 松本市大字鳥立荒井の長野県安曇野市勘左衛門堰堤土地改良区用水取水堰堤から上流110メートル下流110メートルに至る区域の奈良井川
- (3) 鳥川第1発電所上流の須砂洗砂防ダムから本沢堰堤までの区域の鳥川
- (4) 松本市大字三才山ノ瀬上の堰堤から上流の女鳥羽川本流及び支流
- (5) 松本市大字入山辺扉ダム堰堤から上流の薄川本流及び支流
- (6) 東筑摩郡筑北村坂北宇洞坂に設置した標識から中央自動車道長野線小仁熊橋上流端に至る区域

〔投網禁止区域〕

- (1) 松本市会田山王橋から上流の会田川
- (2) 田川と女鳥羽川合流地点から上流の女鳥羽川本流及び支流
- (3) 松本市大字入山辺舟付橋から上流の薄川本流及び支流
- (4) 麻績川と東条川の合流点から上流の麻績川及び東条川の本流及び支流

犀川漁業協同組合漁場管理図